

四市第2斎場候補地の提供について(案)に対して頂いたご意見の概要と市の考え方

実施期間:平成26年10月1日～平成26年10月17日

No	ご意見の概要	市の考え方
1	・馬込斎場の能力の限界について、単純計算では207日の稼働ですが、運用上稼働率をあげることはできませんか。	・現在、馬込斎場では友引と正月以外の年間約300日火葬を行っております。しかしながら、日によって火葬の需要には変動があり、特に冬場は需要が集中するため、現行の1日の最大火葬件数35件体制では平成26年の冬には月間に対応できる件数を上回る需要となると見込まれています。そのため、平成26年の冬には、午後3時20分の時間帯を新設することで1日の最大火葬件数を40件とします。また、平成30年の冬には、月4日間の友引の日にも火葬を実施する暫定措置を講じる計画とされておりますが、それでも平成31年の冬には、利用需要が能力の限界を超えるとの予測がなされております。
2	・料金3,700円は他市に比較して高いように思いますがどうでしょうか。	・現在、馬込斎場の火葬料(市民料金、15歳以上)は3,700円ですが、近隣市の火葬料の一例として、(いずれも当該市の住民料金です) 千葉市(12歳以上)は6,000円、 市川市(15歳以上)は2,250円、 浦安市(16歳以上)は10,000円、 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合(12歳以上)は6,000円、 印西地区環境整備事業組合(12歳以上)は10,000円です。
3	・「高額な火葬料金の負担」とあるが、具体的な利用料金を示すべき。	・現在、馬込斎場の火葬料(市民料金、15歳以上)は3,700円ですが、近隣市の斎場で習志野市民を含む住民以外が火葬を行った場合の利用料金の例として、 千葉市(12歳以上)は60,000円、 市川市(15歳以上)は50,000円、 浦安市(16歳以上)は50,000円、 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合(12歳以上)は100,000円、 印西地区環境整備事業組合(12歳以上)は50,000円です。
4	・火葬料について、「非常に高額」では理解できない。具体的なケースで説明してほしい。	・環境への影響については、四市組合が法令に基づき影響の有無を調査し、必要な対策を講じることとなります。
5	・準絶滅危惧種で計画変更となりましたが、同様の事態を招かないような対策をお願いします。	・四市第2斎場は、馬込斎場からの移動ではなく、四市組合が構成市域内で二番目となる新たな斎場を建設するものです。
6	・既存施設移動の費用はどこが負担するのですか。	・四市第2斎場の運営主体は、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市、習志野市で構成する、四市複合事務組合となります。
7	・斎場の運営責任は習志野市でしょうか。	

No	ご意見の概要	市の考え方
8	・市有地でなく国有地や県有地も対象に入れることはできませんか。	<p>・四市第2斎場候補地については、四市組合から提示された条件を満たす候補地について、平成31年10月供用開始が条件なことから、市有地に限定して検討しております。また、住宅地域内では面積要件を満足できる市有地を確保することは困難な状況です。</p>
9	・海浜霊園の近くにできれば良いと思います。	
10	・四市第2斎場の運営要件に適合する用地があれば、候補地として提供すべきである。ただし、住宅地内での建設は反対である。	
11	・市有地と隣接する地権者等との調整は習志野市が実施するのでしょうか。	<p>・隣接地への説明は、本市もいたしますが、斎場建設は四市組合が行うことから、詳細な調整は四市組合が主体となります。</p>
12	・習志野市に斎場を建設する用地があるならば、建設すべきである。ただし、周辺の方々の理解を得るために、十分な説明を行ってほしい。	
13	・斎場は、習志野市民も使う施設だし、他の市民の人にとっても大事な施設なのでから、市民の皆さんの理解を得る中で建設すべきである。	
14	・多用途施設の可能性もご検討下さい。	<p>・斎場建設の事業主体である四市組合へお伝えいたします。</p>
15	・建物は、斎場とはわからないようなおしゃれな建物にしてほしい。また、名称についても、斎場という言葉は使わず、イメージが暗くならないような名称にしてほしい。	
16	・負担割合については経緯を明確にしてください。	<p>・四市組合同規約の中で定められており、全体の3割を構成4市で均等に負担する均等割と、残り7割を人口割合で負担する人口割があります。合わせますと本市の割合は全体の18.1%となります。</p>

No	ご意見の概要	市の考え方
17	・習志野市にとってメリットになることも列挙願います。	・習志野市内に四市第2斎場が設置されることとなった場合、メリットとして、斎場までの利便性が向上します。また、施設の建設、運営に際して、新たな雇用や事業活動の活性化が見込まれます。
18	・習志野市内に斎場を建設することは基本的に賛成だが、建設するにあたって、メリット、デメリットをもう少し詳細に説明してほしい。	デメリットとしては、道路の自転車交通量の増加、などが考えられます。
19	・湾岸部の埋立地が候補地として頭に浮かぶ。広大な土地も確保できるし、人が住んでいないから反対運動も起きにくい。	・四市組合から提示された条件を満たす候補地について、市有地に限定して検討しております。
20	・大地震発生に伴う液状化が心配です。	・候補地は決定しておりませんが、四市第2斎場を建設する用地については、液状化の可能性のある場所に建設する場合、対策を十分に行うよう、四市組合へお伝えいたします。
21	・海浜幕張のすぐ隣に斎場を建設することで、幕張のイメージが台無しになる。千葉市から反発される恐れがあります。	
22	習志野市で絶対にやめていただきたいところは茜浜方面。今後の発展と展開を考えていくうえで、海側への建設は反対である。船橋市、千葉市と一緒に「ベイエリア」としての発展を考えていくうえで妨げになることは間違いないと思う。	・候補地は決定しておりませんが、景観に配慮した施設となるよう、四市組合へお伝えいたします。

No	ご意見の概要	市の考え方	
23	・「建設候補地の提供の是非」を問うているにもかかわらず、具体的な建設候補地が示されていない。なぜこのような形でパブリックコメントを実施したのか。	<p>・今回行ったパブリックコメントは、本市が建設候補地を提供することについてご意見を伺ったものです。建設候補地については何ら決定しておらず、また、特定の建設候補地についての賛否を求めたものではありません。</p>	
24	・具体的にどこどこを候補地と考えているのか明確にすべきである。候補地を上げなくては提案として不十分である。		
25	・習志野市は、候補地をどこと考えているのか。候補地を明確にしたうえで、住民説明を行ったり意見を求めるべきではないのか。		
26	・習志野市で建設しなければならないと決定しているならば、条件を満たす用地、環境の候補地を市民に開示、意見を聞くべきだと思う。そのような用地がなければ、できないと断るしかない。あまりにも漠然とした内容で、コメントのしようがない。		
27	・市内のどの場所について、候補地の検討が進められているのか。2万㎡以上の遊休の市有地はどこにあるのか。行政は候補地としてどこを考えているのか。		
28	・「用地選定のための検討時間はあまり残されていません」とあるが、期限を聞かれているのであり、答えになっていない。用地選定のための期限(年月)を示すべき。		<p>・四市組合からは回答期限を区切られてはおりませんが、四市第2斎場は平成31年10月供用開始を条件としており、環境影響調査、設計、建設を行っていく時間を逆算すると、早急に検討しなければならない状況です。</p>
29	・「あまり時間は残されていない」では理解できない。具体的に描くべき。		
30	・老朽化が進んでいる馬込斎場の改修計画への影響を具体的に示すべき。	<p>・四市組合からは馬込斎場の改修計画の内容、工期、費用などは示されていません。今後、改修計画を立案すると伺っておりますが、馬込斎場の利用需要を勘案すると、四市第2斎場の供用開始後に改修を行うことになると考えられます。</p>	
31	・馬込斎場の改修に係る投資負担の見通しも明確にしなければならない。		
32	・馬込斎場の改修が行われた場合、火葬までにかかる日数がどの程度長期になると考えているのか。	<p>・四市組合では、今後改修計画を立案するものと同っております。そのため、四市第2斎場が予定通り供用開始されない場合の火葬までの日数については、現時点では具体的な想定はできない状況です。</p>	

No	ご意見の概要	市の考え方
33	・煙や臭気、ダイオキシンなどはどの程度出るのか。	・四市複合事務組合において「大気汚染防止法」「悪臭防止法」「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」等の関係法令基準及び事例等を参考に基本計画(平成22年3月)において環境保全目標値を設定しております。
34	・煙や臭気処理技術は確立されていると思うが、どのような技術があるのか具体的に教えてほしい。	・基本的な火葬炉の仕組みとしては、「主燃焼炉」で発生した不完全燃焼ガスを含む排ガスを「再燃焼炉」で熱分解させ、ばいじん、悪臭、ダイオキシン類の低減を行い、「冷却器」において高温の排ガスを急速冷却させダイオキシン類の再合成を防止、「バグフィルター」にて残存するばいじん等の微細な浮遊物を捕集し、「排風機」によって「排気筒」から排ガスを放出いたします。
35	・行政は、「煙」の定義をどのように考えているのか。	・パブリックコメント資料における「煙」は、一般的に言われる可燃物が不完全燃焼の際に発生する黒煙のことを指しています。No.34「市の考え方」の説明にもあるように、排ガスは再燃焼炉で熱分解し、バグフィルターにてばいじん等を捕集して排気筒から排出され、前述のような黒煙は排出されることはありません。
36	・「無煙」とはどのような状態なのか分からない。具体的に説明願いたい。	
37	・四市第2斎場が市内に建設されることにより、周辺の地価が下落してしまうのではないのか。	・県内の他市では、平成17年に市営斎場を開設しましたが、その前後において周辺の地価公示価格は斎場建設の影響を受けておりませんでした。本市に建設されることになったとしても、影響は受けないものと考えております。
38	・本市が用地を提供した場合、どの程度の売却益を想定しているのか。建設費負担額17億円(八千代市の計画例)を賄うことはできると考えているのか。	・本市が用地を提供する場合、場所、面積により売り払い額又は貸付額は変動するため予測は困難ですが、相応の収入が見込まれることから、四市第2斎場建設への実質的な負担額は軽減することが予想されます。
39	・習志野市に建設することによる財政的なメリットも数字(試算概算)で説明すると市民の理解は得られるだろう。	

No	ご意見の概要	市の考え方																								
40	<p>・馬込斎場と四市第2斎場の規模と能力に比較検討が必要だ。経済性の比較分析も示されていない。火葬炉の種類と性能の比較検討も示す方がよい。</p>	<p>・経済性については、四市第2斎場の具体的な仕様は、今後設計段階で検討されることから、現時点での比較はできません。また、火葬炉の種類と性能についても同様です。</p>																								
41	<p>・一日当たり最大と年間最大の数値は馬込斎場に関して書かれていない。年間火葬見込みと最大処理能力が四市第2斎場には書かれていない。両斎場の比較検討ができるような内容にしなくてはならない。</p>	<p>・両斎場の比較は下記のとおりです。なお、馬込斎場の既設設備を考慮して計画しております。</p> <table border="1" data-bbox="987 539 2089 799"> <thead> <tr> <th></th> <th>馬込斎場</th> <th>四市第2斎場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>敷地面積</td> <td>19601.7㎡</td> <td>25,000㎡</td> </tr> <tr> <td>火葬炉</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>式場数</td> <td>4室</td> <td>4室</td> </tr> <tr> <td>控室数</td> <td>12室</td> <td>15室</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>200台程度</td> <td>200台</td> </tr> <tr> <td>1日当たり最大</td> <td>35件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>年間火葬件数</td> <td>約7000件</td> <td>約7000件</td> </tr> </tbody> </table>		馬込斎場	四市第2斎場	敷地面積	19601.7㎡	25,000㎡	火葬炉	15基	15基	式場数	4室	4室	控室数	12室	15室	駐車場	200台程度	200台	1日当たり最大	35件	35件	年間火葬件数	約7000件	約7000件
	馬込斎場	四市第2斎場																								
敷地面積	19601.7㎡	25,000㎡																								
火葬炉	15基	15基																								
式場数	4室	4室																								
控室数	12室	15室																								
駐車場	200台程度	200台																								
1日当たり最大	35件	35件																								
年間火葬件数	約7000件	約7000件																								
42	<p>・浦安市の斎場がどんな種類の斎場であるかわからないので、判断材料として不十分である。浦安市斎場に関する情報提供資料を添付して提案すべき。</p>	<p>・浦安市斎場の概要は次のとおりです。 敷地面積12,265㎡、火葬炉4基、式場3室、控室3室、駐車場106台分</p>																								
43	<p>・概算96億2千万円はいつごろの試算か。現時点で推定したデータでなくては判断できない。維持管理費についてもデータを示すべき。</p>	<p>・この試算は平成22年3月に四市組合が行ったものです。現時点の試算については、候補地が決まっていないこと、設計業務を行っていないことから、建設費、維持管理費ともに正確な数値はお示しできません。</p>																								
44	<p>・習志野市に斎場を建設することは反対である。なぜ一番小さな習志野市に建設するのか。</p>	<p>・船橋市には適地が見つからず、すでに馬込斎場が設置されていること、鎌ヶ谷市には適地が見つからないこと、八千代市で当初考えていた候補地はいずれも民有地であり、平成31年冬場の供用開始に間に合う見込みが立たないうえ、市有地においては用地を見出すことはできないことから、平成31年10月の供用開始の条件に間に合わせるため、四市組合が「第2斎場の供用開始を予定通り実現するための唯一の選択肢」として、本市に用地提供の検討を求めてきた事情に御理解を賜りますようお願いいたします。</p>																								
45	<p>・船橋市は広いのだから、同じ市に2つあってもよいのではないか。船橋市には候補地となり得るところがあるのではないか。</p>																									
46	<p>・八千代市にも候補地となり得るところはないのか。当初考えていたところがダメということだけで、他にも候補地となり得るところはあるのではないか。</p>																									
47	<p>・なぜ習志野市に検討要請が出されたのかを市民が理解できるためには、「四市組合議会」の本件に関する検討の概要を市民に分かりやすく説明しなければならないのではないか。</p>																									

No	ご意見の概要	市の考え方
48	・建設に当たっては、周辺の環境問題、道路問題、また、斎場に来る車による渋滞、騒音問題について、十分に配慮するよう組合に対し要請すべきである。	・いただいたご意見について、十分に配慮するよう、四市組合にお伝えします。